

令和3年度 日帰り教育旅行 特別助成金

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローでは、学校行事として行われる教育旅行に助成することにより、**横浜市内の観光施設等への来訪を促進**するとともに、児童・生徒のみなさんの**横浜での思い出作り**を応援します！！

横浜なら、多彩な教育旅行が 実現できます！

● 抜群のアクセス

● 多彩な体験型プログラム

● 班別自主行動に最適！

助成概要

児童・生徒一人あたり  円

一催行あたり 最大**10万円**！

(例) 【生徒50人の場合】 50人×500円＝25,000円を助成
【生徒250人の場合】 250人×500円＝125,000円となるが、
上限を超えるため、100,000円を助成

募集期間

令和3年6月1日（火）～
令和4年2月28日（月）

お問合せ先

公益財団法人

横浜観光コンベンション・ビューロー

教育旅行担当 ☎ 045-221-2111

mail kokunai@ycvb.or.jp

制度の詳細は下記URLよりご確認ください

<https://business.yokohamajapan.com/education/#useful>

旅行会社の皆様へ!!

対 象 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、
中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校

※助成金の交付先は**旅行会社**となります。

条 件

- 令和3年度中に学校行事として行われる教育旅行であること。
- 参加児童・生徒数が30名以上であること。
（特別支援学校については人数条件の設定なし）
- 市内有料施設等を1施設以上利用すること
- 施設入館料、施設利用料、運賃（交通機関利用料、バス料金等）等を合計し、参加児童・生徒一人当たりの旅行代金が1,000円（税込）以上となること。
- 上記の規定にかかわらず、同一若しくは一部が重複する事業計画で、他の地方自治体または団体等から補助金、助成金、その他資金援助を受けていないこと。
（県民割やGotoキャンペーン等お客様へ還元する助成金との併用は可とする。）

【注意事項】

この助成金は【旅行会社】に対し、支払われるものです。
他の助成金と併用される場合はお問合せ下さい。
申請は旅行実施の**10日前**までです。

